

衆議院選挙に係わる北海道重点政策

はじめに

第45回衆議院選挙の政権公約（マニフェスト）は、民主党本部が近く発表することになっています。

この「衆議院選挙に係わる北海道重点政策」は、11月にも想定される衆議院選挙の際に、地域課題として問われる北海道経済、地域医療、道の行財政改革など11の重点課題について、民主党北海道が考え方をまとめたものです。党本部策定のマニフェストと抱き合わせでのご活用をお願いします。

1. 北海道経済の活性化・雇用の確保

北海道経済は公共事業の縮減、燃油の高騰などにより低迷し、雇用情勢も全国に比較して極めて厳しい状況が続いています。公共事業依存型から自立型経済構造への転換が求められています。

「食と農」「環境」など、北海道の特性・潜在力を生かした地場産業の振興・新産業の育成を図り、自立型経済構造を創ります。中小企業を元気付け、安定した雇用を創出します。

< 農林漁業・農山漁村の再生 >

- ・ 食料自給率の向上を図るために、優良農地の確保・整備を図るとともに、現行農地制度を見直し、耕作放棄地の覆田など農地の有効活用を進めます。
- ・ 米、麦、大豆等の農産物はじめ、畜産・酪農の販売農家を対象に「農業者戸別所得補償制度」を導入し、農家経営の安定を図ります。
- ・ 環境保全など農業・農村の持つ多面的機能の発揮に対する対価として直接支払い制度を導入します。
- ・ 北海道農産物の競争力・ブランド力を高めるため、低農薬のクリーン農業など、「品質」や「安全・安心」の消費者ニーズに適った農産物づくりを促進します。
- ・ 農業の担い手を確保するため、就農研修や指導者育成事業の拡大など、新規就農を促進するとともに、農業生産法人の育成を進めます。
- ・ 海、川、山の環境保全による水産資源の維持管理を進めるとともに、種苗生産・放流方式による栽培漁業の振興を図ります。
- ・ 水産資源管理の徹底と漁業の活性化を図るため、個別の漁業者ごとに漁獲量の割当を行う個別TAC（漁獲可能量）方式を導入し、これにより影響を受ける漁業者には戸別所得補償を行います。
- ・ 森林整備に関する公共事業のあり方を抜本的に見直し、環境と緑を守る持続可能な事業（＝「緑のダム」構想）に転換します。

- ・ 京都議定書のCO₂削減目標達成に必要な森林吸収量を確保するため、森林所有者に再造林など森林の適切な管理を義務付け、適切な管理を行った者に対して「森林管理直接支払い制度」（仮称）を導入します。
- ・ 道産農林水産物の「地産地消」を図るとともに、ブランド力を高めて道外・海外への販路拡大を図ります。
- ・ 道産農林水産物の高付加価値化を図るため、食品加工業や木材加工業等の技術力アップや人材育成を支援し、新商品開発などを促進します。
- ・ 生産から消費までの各段階で、食品とその情報を追跡、遡及できるシステム（トレーサビリティ・システム）を導入します。
- ・ 劣化した農産物や食品残渣などを資源としてエネルギー、化学品、飼・肥料を生産するバイオ産業を振興します。

< 地場産業・中小企業の振興 >

- ・ 中小企業金融の円滑化を図ります。また、大企業による下請けいじめの防止、中小企業の人材育成のため、「中小企業憲章」を制定します。
- ・ 中小企業を活性化するため、中小企業対策予算を現行の約3倍にします。
- ・ 道内企業の技術力アップや人材育成に向け、産学官の連携によるビジネスネットワークを構築します。また、ものづくりの技術と人材のデータベース化を進めます。
- ・ 企業誘致を進め、誘致企業と道内企業の結びつきを強めます。ITやバイオ産業の育成・集積をすすめます。
- ・ 自然エネルギーの活用、コージェネレーションや燃料電池などの新技術を大胆に導入することより、新エネルギー・省エネルギー産業の振興を図ります。
- ・ サハリンの天然ガス開発及びその利用に関し、道内企業の参入を促進します。
- ・ リサイクル産業の育成を図るため、リサイクル製品の利用促進を図るとともに、国や自治体においても優先的に使用することを進めます。
- ・ 高水準の気密・断熱性能を有する北方型住宅の普及を図るとともに、瑕疵担保責任に係わるサポートシステムの導入を検討します。
- ・ 少子高齢時代における新しい消費需要（健康・医療、教育・訓練、家事・子育て支援などの分野）に対応した起業を促進します。
- ・ 起業家の新規開業や再挑戦に向けた民間金融機関の投資ファンドを支援し、経営・法務・財務・会計・マーケティングなどのノウハウ支援システムを整備します。
- ・ 公共事業の縮減により厳しい状況にある建設業については、担い手が不足している農林業や福祉の分野などへの業態転換を促すなど、建設業のソフトランディングを図ります。

< 観光の振興 >

- ・ 北海道観光を再活性化し、国外を含め道外からの観光客数1100万人をめざします。
- ・ 世界遺産に登録された知床、全国一を誇る旭山動物園などを活用した内外に発信できる魅力ある観光ルートの開発整備を進め、観光客の周年誘致を図ります。
- ・ グリーン・ツーリズムやエコ・ツーリズム、マリン・ツーリズムの基盤を整備し、都市と農山漁村の交流拡大を図ります。ファーム・イン観光を推進します。

- ・観光に関わる人づくりを進めます。訪れる旅行者に地域の魅力を紹介し、案内する観光ボランティアガイドの育成を進めます。

< 雇用の安定 >

- ・まじめに働く人が安心して暮らせるように、すべての労働者に適用される「全国最低賃金」を設定（時給800円）し、道内においては段階的に1000円をめざします。
- ・同一価値労働同一賃金の原則を確立し、意欲と能力に応じて年齢などに関わりなく働ける多様な就業形態を可能にする労働市場を整備し、同一価値労働同一賃金の原則を確立します。
- ・労働者派遣法を改正し、雇用契約が2か月以内の派遣契約、日雇い派遣を禁止します。また、派遣先企業の責任を明確にするため、派遣先と派遣元が労働者に対して共同雇用責任を負うように改めます。派遣・パート社員の正社員化を進めます。
- ・就労支援手当を導入するとともに、主要都市に若者、女性、高齢者の「就労促進センター（仮称）」を設置して、個人アドバイザー制度により就職を支援します。
- ・地域の産業振興や企業誘致に向けて、より高度で実践的な職業能力を有する人材育成のための職業訓練の展開など、企業と連携して職業能力開発制度の抜本強化を進めます。
- ・男性も女性も子育てをしながら働き続けることができるよう、育児休業の取得を促すよう育児休業給付金の増額や職場復帰制度の充実を進めます。
- ・障がい者が地域で働くことができるように障がい者の法定雇用率を達成させるとともに、企業・NPO・行政等が連携して、雇用の場を確保・拡大する賃金補助や助成金制度の拡充など支援体制を強化します。
- ・北海道が発注する事業に従事する労働者の適正な賃金・労働条件の確保を目的とし、受注者の責任などを明記した「公契約条例」を制定するとともに、違反企業の排除などの総合入札制度を拡大します。
- ・季節労働者対策として、自治体の公共事業冬期施工に対する国の財政負担の増額や、雇用保険による特例一時金制度の50日復活に向けて取り組みます。また、季節労働者の通年雇用促進支援事業の拡充や冬期雇用援護制度の復活を図ります。

緊急経済・生活対策、及び燃油高騰対策は別途。

2. 医師不足の解消・地域医療の確保

医師不足や自治体病院の経営悪化などで、地域医療が崩壊の危機に直面しています。

医師の養成数の拡充、地域への派遣システムの充実、勤務医の労働環境改善、自治体病院等への財政支援強化などにより、地域医療の確保を図ります。

- ・地域における産科や小児科をはじめとした医師不足の解消に向け、ドクターバンクの充実を図るとともに、国レベルにおける緊急臨時的派遣システムの充実を図ります。医師派遣など業務とする地域医療支援センター（仮称）を創設します。

- ・ 地域医療を担う医師や看護師を養成するため、医育大学や看護養成校の入学定員の増加、奨学金制度の充実を図ります。
- ・ 医師の地域偏在や不足の対策として、診療報酬を適切に見直すとともに、研修医の都市部への集中の是正、開業医と勤務医の連携、女性医師の就業維持と職場復帰支援、勤務医の労働環境の整備、医療リスクに対する支援体制の整備を急ぎます。
- ・ 看護師不足を解消するため、診療報酬の見直し、潜在看護師の掘り起こしや再就職の支援、就業定着の推進を図ります。
- ・ 地域医療を確保するため、不採算医療やへき地医療を担っている公的病院の経営健全化を図るために必要な財源措置を行います。
- ・ 自治体病院等の再編・ネットワークにあたっては、住民が必要とする医療を確保する視点に立って、住民合意のもとに進めます。
- ・ 救急医療体制の充実を図るため、3次医療圏域ごとにドクターヘリを配置します。

3. 道の行財政改革

景気対策としての公共事業実施、国の三位一体改革などにより、道債残高は5兆7000億円（2007年3月末）にも達し、道財政は危機的状況にあります。

国から地方への税財源の移譲、ひも付き補助金の廃止、地方交付税の拡充により、地方に十分な自主財源を保障します。道の関与団体の見直しなどにより、ムダ遣いをなくします。

- ・ 国直轄事業に伴う北海道の負担金は廃止します。
- ・ 道有遊休資産の早期売却や貸付などにより収入を確保します。
- ・ 道財政の健全化に向けて、高利の道債の繰上げ償還や金利の減免を図ります。
- ・ ムダ遣いをなくすため、歳出・歳入を抜本的に見直します。道路やダム、新幹線などあらゆる事業について道民参加の政策評価を徹底し、優先順位などを決定します。
- ・ 道の関与団体、特別会計・企業会計をゼロベースから見直します。道幹部の天下りは全面的に禁止します。
- ・ 「複式簿記」と「発生主義」を取り入れ、道財政を厳密に管理できる会計制度にし、徹底した情報開示を進めます。
- ・ 住民・行政・議会の対等関係を保障する「北海道自治基本条例（仮称）」を制定します。
- ・ 支庁制度のあり方は、分権時代の自治のあり方（道州制や基礎自治体のあり方）と一体的に検討し、具体的な改革に着手すべきです。道が提案した支庁制度改革は、道の財政再建のみの視点に立った拙速なものであり、賛成できません。
- ・ 道州制については、国から道州、道州から基礎自治体への権限・財源の移譲を明確にし、基礎自治体を基本にした真の地方分権を実現するものにします。

<地方分権、国と地方の役割分担>

- ・ 政府の役割を、外交、防衛、危機管理、治安に加え、食料、エネルギーを含む総合的な安全保障、教育・社会保障の最終責任、通貨、市場経済ルールの確立、国家的大規模プロジェクトなどに限定します。
- ・ 上記の国の事務事業以外は、基本的に基礎的自治体が行うこととし、国から都道府

県や基礎的自治体に対して大幅に移譲します。国から地方への税財源の移譲、ひも付き補助金の廃止、地方交付税の拡充などにより、地方に十分な自主財源を保障します。

- ・北海道開発局など国の出先機関の見直しについては、国と地方の役割分担を踏まえて事務事業等の見直しを徹底することから着手し、単に組織減らしや人員削減など国の行政改革の都合を優先する‘拙速’な対応には賛同しません。

4 . 旧産炭地

- ・夕張市の財政再建に向けて道と国の責任と役割を明確にした再建計画を進めます。夕張の市民生活を維持するために道が補完機能を果たすようにします。
- ・取り崩し可能となった産炭地域活性化基金を有効活用し、基盤整備などを進めます。

5 . 温暖化防止

- ・環境との共生をコンセプトにした北海道洞爺湖サミットを契機に自然環境の保護・地球温暖化防止に向けた取り組みを一層強化します。
- ・自販機設置の規制、アイドリングストップの努力義務などを盛り込んだ北海道地球温暖化防止対策条例（仮称）を制定します。
- ・地球環境保全、地球温暖化防止に向け、省エネ技術の開発、及び天然ガスや水素（燃料電池）、風力・太陽光・氷雪、木質や畜産バイオマスなど、環境負荷の少ない代替エネルギーの開発・普及促進を図ります。

6 . 教育

- ・高校の適正配置は、単に財政的視点だけで進めることなく、子どもたちの教育を保障する観点、地域住民の意見を尊重して検討します。
- ・教育の充実を図り、ゆとりある教育を進めるため30人学級を推進します。

7 . アイヌ民族

- ・アイヌの人たちの言語や伝統文化の保存振興、伝統的生活空間の再生事業を推進します。
- ・「先住民族の権利に関する国連宣言」が採択された状況を踏まえて、アイヌ民族を先住民族として認め、人権や経済的社会的権利を保障します。また、アイヌ民族に関する総合的施策を確立します。

8 . 北方領土

- ・ロシアとの経済・文化交流の促進等によるロシア国民との信頼醸成など、北方領土返還に向けた環境整備を積極的に進め、領土問題の早期解決を図ります。

9 . 北海道新幹線・高速道路

- ・新幹線の札幌までの延伸にむけては、財政負担のあり方、並行在来線の活用、貨物輸送などについて、道民参加のもとで検討を進めます。財政負担のあり方については民間資金の活用を検討します。

- ・ 本道における高速・高規格道路網の整備については、医療や物流などの優先度を勘案してその推進を図ります。高速道路については、無料化を実現し、物流コストを引き下げます。

10. 幌延・原子力

- ・ 幌延町における深地層研究センターなどに、将来にわたって放射性廃棄物が持ち込まれることがないように、道・幌延町が加わった三者協定と道条例を遵守させます。
- ・ 深地層研究センター建設に伴う排水・建設残土の汚染などについて、道などが独自に調査して、その内容に関し地域住民を含めて検証する体制を整備します。
- ・ 原子力は過渡的エネルギーであり、原子力発電所の安全対策については、原子力行政の推進と規制を明確に分離し、国および電力会社に対して情報公開を徹底させます。
- ・ プルサーマル計画については、安全性に関して慎重な議論が必要であり、国および電力会社に対して、技術内容や安全体制の確立などの情報開示と説明責任を果たすことを徹底させます。

11. 米軍訓練

- ・ 北海道では、米軍移転訓練の実施や米軍艦船の寄港などが増えていますが、北海道の米軍基地化はさせません。
- ・ 矢臼別における米海兵隊による軍事演習の情報開示、住民への情報通知の徹底を図ります。また、訓練自体の縮小、夜間訓練・深夜の移動訓練の中止を図ります。
- ・ 千歳基地での米軍移転訓練は認めません。
- ・ 米軍の特権と行動の自由をさまざまな形で保障している不平等な日米地位協定を抜本的に見直します。

このほか衆議院選挙で争点になると想定される年金、子育て、後期高齢者医療制度道路特定財源改革などについては、本部マニフェストによるものとします。